

対象案件	北広島市公民館条例及び北広島市公民館条例施行規則の一部改正について
意見募集期間	平成 26 年 9 月 15 日(月)から平成 26 年 10 月 14 日(火)まで
担当部署(問合せ先)	教育部 社会教育課 電話 011-372-3311 内 895
意見提出件数	意見提出者数 0 人
	意見提出件数 0 件

提出のあった意見の概要	市の考え方 (案を修正したときは修正内容)
意見はありませんでした。	<p>今後の予定</p> <p>平成 26 年第 4 回(12 月)市議会定例会に提案し、平成 27 年 5 月施行予定です。</p>